



区立お茶の水幼稚園

議会から要請があった場合には、区は指定管理者に対して、随時報告を求めることができることである。

これに対し、委員からは、指定管理者候補者選定委員会での選定過程を明らかにし、透明性・公平性を確保すべきであるという意見がありました。

以下の4件の議案は、指定管理者制度導入に伴い、関係条例を整備するものです。

「千代田区職員等公益通報条例の一部を改正する条例」は、区の職員や公社職員と同様に指定管理者の役員・従業員も通報できる者に加え、不利益な取り扱いを受けないようにするものです。

「千代田区情報公開条例の一部を改正する条例」は、指定管理者及びその他の受託事業者について、情報公開の趣旨を徹底するため、区の機関を通じて情報公開することを定めるほか、規定を整備するものです。

「千代田区個人情報保護条例の一部を改正する条例」は、指定管理者及びその他の受託事業者について、個人情報保護の趣旨を徹底するため、区の機関を通じて個人情報の本人への開示をするほか、個人情報保護審議会による保護態勢のチェックを及ぼし、また、個人情報の不正提供等への罰則を強化し、併せて、死者の個人情報「について遺族による開示請求ができるように改めるものです。

「千代田区行政手続条例の一部を改正する条例」は、指定管理者も施設の利用許可等の行政処分を行えるようになることから、区民の権利利益が侵害されないよう、行政処分に対処する処分庁が遵守すべき手続を指定管理者もとることを規定するものです。

保健福祉文教委員会

「千代田区立学校設置条例の一部を改正する条例」は、区立中等教育学校(高一貫校)を新たに設置するため、学校の種別に「中等教育学校」を加え、その名称及び位置を定めるとともに規定を整備するものです。

学校名は「千代田区立九段中等教育学校」で現在の「都立九段高校」の施設及び隣接地に建設する新校舎を使用し、平成18年4月の開校を予定しています。

審議経過

質疑の結果、次のことが明らかになりました。「齋藤孝・明治大学教授」のゼネラルマネージャー就任に際し、その名称や位置付け、役割等について検討し整理していくこと。齋藤教授の教育方法論の導入については、全ての指導に採用するのではなく、効果的だと思われるものを教育委員会や学校評議会で協議しながら取り入れていくこと。

また、開校までの間、学校評議会等で、中等教育学校の内容について幅広い議論や意見を踏まえ検討していくこと。

さらに、入学者選考の内容については、入学者選考問題作成委員会を設置し、検討していることとなります。

討論

賛成の意見

これからの検討内容については、基本計画を骨子として学校評議会を中心に実質的な審議ができるように要望し賛成する。(大串)

齋藤教授の起用は、高校教育の経験のない中、特色ある学校づくりを目指す区の積極的な姿勢があらわれており、広く区民に支持されるものである。(小林)

中等教育学校への期待は大きい。議会や学校評議会の議論を踏まえ、学校をつくりあげていくことを要望し賛成する。(竹田)

区立の中高一貫校の設置は、私立を選択できない子どもにも門戸を開くことにもなり、教育機

会の平等性はより増すものである。また、中高一貫校を希望しない子どものため、在来型中学校の充実を要望し賛成する。(林)

反対の意見

中等教育学校の設置は、受験競争の低年齢化を招き、競争教育を深刻化させる。また、教育の機会均等・平等性の点で否定的な影響をもたらしかねない。加えて、特定の教育方法論を採用することは、公教育のあり方として重大な汚点を残すものだ。(木村)

独自の教育方法論を提唱する方に大きな役割を担わせることは、学校の方向性を決定つける危険性がある。これまで学校評議会でも積み上げた議論を大切にすべきと考え、反対する。(小枝)



区立お茶の水幼稚園

区民生活環境委員会

「千代田区立内幸町ホール条例の一部を改正する条例」は、内幸町ホールの管理運営を平成17年4月以降に、地方自治法第244号の2第3項に規定する指定管理者に行わせるものです。

審議経過

質疑の中で、これまで区が直接あるいは業務委託により行ってきた施設の管理運営が、指定管理者制度の導入により、民間企業へ変わることに不安と期待に対する意見がありました。現在の利用料は上限があり、実際には抑えた利用料としているが、指定管理者の利益追求によつて利用料が高くなるのではないかと、また、反対に民間の市場原理が働くことから安くなるのではないかと意見がありました。

担当課長の説明では、利用料金は条例でその上限を定めており、実際の利用料金の額に関しては、指定管理者からの提案を受けて区長が上限額の範囲内で決定するものである。しかし、内幸町ホールは採算性が見込めないことも予測されるため、一定の委託料を指定管理者に支払う必要があること、さらにこれまでの免除、減額団体は今後も同様に適用されることなどが明らかになりました。

「平成16年度千代田区一般会計補正予算第2号」は、新潟県中越地震の災害状況を踏まえ、最も厳しい条件の災害発生を想定し、その緊急対策としての防災体制を整備・拡充するために必要な経費を計上したものです。

審議経過

質疑の中で、大規模災害発生時に実施される通話規制に対し、常に情報収集を可能とするため、規制に該当しない衛星携帯電話を16台配置すること。また、高齢者等の減災対策として、「家具転倒防止器具の取り付け」及び、木造住宅の耐震診断支援と改修助成」等を本人の意向を確認し、実施していくことなどが明らかになりました。

1つご覧ください!!



定例区議会や委員会の活動の詳細な記録は区役所1階の区政情報ルームや7階の区議会事務局でご覧いただけます。また、ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

本会議や委員会はどなたでも簡単な受け付けで傍聴することができます。開会当日、本会議は区役所9階受け付けで、委員会は8階の委員会室で傍聴の受け付けをしています。どうぞお気軽にお越しください。